

高齢者が受けられるサービス一覧

那須町では、介護保険サービス以外に下記のような福祉サービスを実施しております。

サービスの種類	対象となる方	サービスの内容	利用料・利用回数等	申請場所
救急医療情報キット 支給事業	65 歳以上のみの世帯。	かかりつけ医療機関、持病その他救急時に必要な情報を保管する救急医療情報キットを支給します。	無料	保健福祉課 0287-72-6917 地域包括支援センター 0287-71-1138
緊急通報装置の貸出 (高齢者安心コール)	65 歳以上の 1 人暮らしの方。	緊急時等に発信機を押すと「コールセンター」に繋がります。健康上の相談にも対応します。	無料 協力員:身近にいる 連絡可能な方を登録 します。	保健福祉課 0287-72-6917
福祉タクシー料金 助成事業	75 歳以上のみの世帯。 ※民生委員の証明が必要です。	タクシー料金を助成することにより 外出を支援します。 利用券:1 枚 700 円 (1 カ月当たり 4 枚交付)	乗車 1 回につき 8 枚を限度に 使用できます。乗車料金が利用券の金額を超えたときは 自己負担となります。	保健福祉課 0287-72-6917 地区担当民生委員
火災警報器設置支援事業	・65 歳以上の 1 人暮らしの方。 ・要介護 4 又は要介護 5 の認定を受けた 65 歳以上の方がおり、かつ、 世帯全員の住民税が非課税である世帯。	・平屋建て:2 機まで ・2 階建て:3 機まで	無料	保健福祉課 0287-72-6917

<p>ショートステイ生活援助事業</p>	<p>・介護保険の認定を受けていない65歳以上の方。 ・介護保険の更新認定を受け、各区分の支給限度基準額まで利用している方。</p>	<p>家族が疾病、出産、冠婚葬祭等で家庭において対象者を養護できない時、一時的に施設等で6カ月で7日以内を限度に短期入所により支援します。</p>	<p>利用料: 【特別養護老人ホーム】 食費等実費+介護報酬(要支援)×10% 【養護老人ホーム】 1日あたり430円 ※生活保護世帯又は住民税非課税世帯は無料</p>	<p>保健福祉課 0287-72-6917</p>
<p>弁当宅配事業</p>	<p>65歳以上のみの世帯で、心身の障害等の理由により食事を作ることが困難な方。</p>	<p>週2回お弁当(昼食)をお届けするとともに、安否確認を行います。</p>	<p>利用料:1食 300円 利用回数:週2回 (火・金曜日)</p>	<p>地域包括支援センター 0287-71-1138</p>
<p>敬老祝福事業</p>	<p>75歳以上の方。</p>	<p>地区社協単位の敬老会開催により、長寿を祝福します。 また、当該年度中に77歳・88歳・100歳以上になる方に敬老祝金を支給します。</p>		<p>保健福祉課 0287-72-6917</p>
<p>家族介護手当</p>	<p>那須町に住所を有する65歳以上の要介護4又は要介護5の認定を受けている方と同居し、日常生活の介護をしている方。 ※要介護者が1月のうち14日以上入院や施設入所、宿泊サービスを利用した場合、当該月分は支給しません。</p>	<p>要介護高齢者1人につき月額3,000円を支給します。(9月・3月の年2回)</p>		<p>保健福祉課 0287-72-6910</p>